

丹波市 男女共同参画に関する市民意識調査（案）

ご協力のお願い

日頃は、丹波市政にご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

丹波市では、平成 30 年 3 月に第 3 次丹波市男女共同参画計画「丹（まごころ）の里 ハーモニープラン」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策に取り組んでおります。

現行の第 3 次計画が令和 5 年 3 月末をもって終了となるため、国や兵庫県の男女共同参画をめぐる動向をはじめ、社会情勢やこれまでの市の取組、市民意識の変化などを踏まえて内容を見直した第 4 次計画の策定を予定しています。

この調査はその基礎資料とするため、丹波市にお住まいの 18 歳以上の方から無作為に抽出した 1,000 人を対象に実施するものです。

回答は無記名でお願いいたしますので、個人が特定されたり、情報が漏れたりすることは一切ありません。また、調査目的以外に使用することはありません。

ご多用のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和 3 年 10 月

丹波市長 林 時彦

【ご記入に当たってのお願い】

1. あて名のご本人が回答してください。

※ただし、ご本人が何らかの理由により回答できない場合は、ご家族や親しい方に代読・代筆をお願いしていただき、ご回答ください。

2. 問 1 から順に、該当する番号に○をつけてください。○をつける数は「1 つ」、「いくつでも」など質問によって異なりますので、その場合はことわり書きの指示にしたがって、ご回答ください。

3. 質問によっては回答していただく方が限られている場合がありますので、その場合はことわり書きの指示にしたがって、ご回答ください。

4. 「その他」にあてはまる場合は、（ ）になるべく具体的にご記入ください。

5. 回答は、鉛筆、ボールペンなどではっきりとご記入ください。

6. 回答が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて令和 3 年 10 月 20 日（水）までにポストに投函してください。返信用封筒にはお名前などは書かないでください。

◇調査についてのご質問などは、下記までお問い合わせください。

（※ただし、月曜日は休館日ですのでご注意ください。）

〒669-3467 丹波市氷上町本郷 300 番地（ゆめタウン 2 階）

丹波市まちづくり部人権啓発センター男女共同参画推進係

TEL : 82-8684 FAX : 82-8692

マークの見方

市

前回調査と同じ設問

新

新規の設問

市
修正

前回調査と同じ設問で修正あり

国

県

国・県調査に同じ設問あり

1 あなた自身とご家族について

問1 あなたの性別（あなたが認識されている性別）をお答えください。（○は1つ）

市
修正

1. 男性 2. 女性 3. (その他) 4. 回答しない

※身体の性と心の性が一致しない方などに配慮した設問にしています。

問2 あなたの年齢をお答えください。（○は1つ）

市

1. 18～19歳 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上

問3 あなたには現在、配偶者・パートナー（事実婚を含む）はいますか。（○は1つ）

市

1. 配偶者・パートナーがいる 2. 配偶者・パートナーはいない

問4 あなたの家族構成は次のうちどれですか。（○は1つ）

市

1. 単身世帯（1人暮らし） 2. 1世代世帯（配偶者・パートナー、または兄弟、姉妹のみ）
3. 2世代世帯（親と子） 4. 3世代世帯（親と子と孫、親と子と祖父母など）
5. その他（ ）

問5 あなたの週あたりの労働時間（残業時間を含む）は平均して次のうちどれですか。（実際に近いものの1つに○）

市

1. 20時間未満 2. 20時間～30時間未満 3. 30時間～40時間未満
4. 40時間～50時間未満 5. 50時間～60時間未満 6. 60時間以上

問6 あなたは現在、収入をとまなう仕事についていますか。（○は1つ）※育児・介護休業中の人は「はい」とお答えください。

市

1. はい（→問6-1へ） 2. いいえ（→問7-1・7-2へ）

問6で「1. はい」と回答された方におたずねします。

問6-1 あなたの仕事は次のうちどれですか。(○は1つ)

- 市
修正
- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| 1. 勤め人(正社員・正職員) | 2. 勤め人(派遣社員・契約社員、パート、アルバイトなど) |
| 3. 自営業(家業手伝い含む) | 4. その他() |

【問6-1に回答された方は、(→問8へ)】

問6で「2. いいえ」と回答された方におたずねします。

問7-1 あなたが現在仕事についていない主な理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 市
- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 家事・育児・介護に専念したいから | 2. 家事を担わざるを得ないから |
| 3. 育児を担わざるを得ないから | 4. 介護を担わざるを得ないから |
| 5. 家族が働くことを望まないから | 6. 経済的に働く必要がないから |
| 7. やりがいのある仕事がないから | 8. 就職先を探しているが見つからないから |
| 9. 定年退職したから、高齢だから | 10. 仕事以外の活動をしているから |
| 11. 体力・健康上の問題があるから | 12. その他() |

問7-2 あなたは今後、働きたいと思いますか。(○は1つ)

- 市
- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 今すぐにでも働きたい(→問7-3へ) | 2. できれば働きたい(→問7-3へ) |
| 3. 働きたいが無理だ(→問8へ) | 4. 働きたくない(→問8へ) |

問7-2で「1. 今すぐにでも働きたい」、「2. できれば働きたい」と回答された方におたずねします。

問7-3 あなたはどのような形で働きたいですか。(○は1つ)

- 市
- | | | |
|------------|--------------|--------------|
| 1. 正社員・正職員 | 2. 派遣社員・契約社員 | 3. パート・アルバイト |
| 4. 自営・起業 | 5. その他() | |

問8【全員の方に、あなたの配偶者・パートナーについてお尋ねします。】あなたの配偶者・パートナーの仕事は次のうちどれですか。(○は1つ) ※配偶者・パートナーのいない方(→問10へ)

- 市
- | | | |
|-----------------|-------------------------------|-----------|
| 1. 勤め人(正社員・正職員) | 2. 勤め人(派遣社員・契約社員、パート、アルバイトなど) | |
| 3. 自営業(家業手伝い含む) | 4. 専業主婦・専業主夫 | 5. その他() |
| 6. 無職(→問10へ) | | |

問 8 で「6. 無職」以外の選択肢を回答された方におたずねします。

問 9 あなたの配偶者・パートナーの週あたりの労働時間（残業時間を含む）は平均して次のうちどれですか。（実態に近いもの 1 つに○）

市

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 20時間未満 | 2. 20時間～30時間未満 | 3. 30時間～40時間未満 |
| 4. 40時間～50時間未満 | 5. 50時間～60時間未満 | 6. 60時間以上 |

2 男女共同参画について

問 10 「男女共同参画」に関する次の言葉の意味や内容をご存じですか。（○は各項目 1 つ）

市
修正

項 目	言葉の意味や 内容を知って いる	言葉は聞いた ことがある	知らない
①男女共同参画社会基本法	1	2	3
②男女雇用機会均等法	1	2	3
③育児・介護休業法	1	2	3
④女性活躍推進法	1	2	3
⑤ <u>丹波市男女共同参画推進条例</u>	1	2	3
⑥ <u>丹波市男女共同参画センター</u>	1	2	3
⑦ <u>丹波市配偶者暴力相談支援センター</u>	1	2	3
⑧ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
⑨ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
⑩ジェンダー（社会的・文化的につくられた性）	1	2	3
⑪ドメスティック・バイオレンス（DV）	1	2	3
⑫ <u>LGBT（性的マイノリティ）</u>	1	2	3

問 11 あなたは、次にあげる項目で男女は平等になっていると思いますか。各項目について、あなたの考えに最も近いものをお答えください。(○は各項目 1 つ)

市 修正 国 県	項 目	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
	①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
	②職場で	1	2	3	4	5	6
	③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
	④政治・方針決定の場で	1	2	3	4	5	6
	⑤法律や制度上で	1	2	3	4	5	6
	⑥社会通念・習慣・しきたりで	1	2	3	4	5	6
	⑦自治会などの地域活動で	1	2	3	4	5	6
	⑧社会全体で	1	2	3	4	5	6

問 12 あなたは、社会において男女の不平等が生じる特に大きな原因は何だと思いますか。
(○はいくつでも)

市

1. 男女の生まれつきの身体的・生理的な差
2. 「男らしさ・女らしさ」など社会的・文化的につくられた性別（ジェンダー）
3. 社会の習慣やしきたり
4. 法律や制度上の不備
5. 女性の自覚や理解の不足
6. 男性の自覚や理解の不足
7. 学校教育における人権教育の不足
8. 家庭や地域社会における人権教育の不足
9. 就業の機会における男女格差
10. わからない
11. 男女不平等はない
12. その他

()

問 13 今後、男性が家事・育児・介護・地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

新

国

県

1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感を無くすこと
2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感を無くすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事・育児などについてもその評価を高めること
6. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
9. 男性の家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
10. その他

()

3 性別役割分担意識について

問 14 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- 市 1. 賛成 (→問 15 へ)
国 2. どちらかといえば賛成 (→問 15 へ)
3. どちらかといえば反対 (→問 16 へ)
4. 反対 (→問 16 へ)
5. わからない (→問 17 へ)

問 14 で「1. 賛成」、「2. どちらかといえば賛成」と回答された方におたずねします。

問 15 その理由は、次のうちどれですか。(○はいくつでも)

- 市 1. 日本の伝統的な家族のあり方だと思うから
修正 2. 自分の両親も役割分担をしていたから
国 3. 夫が外で働いていた方が、多くの収入を得られると思うから
4. 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
5. 家事・育児・介護と両立しながら、働き続けることは大変だと思うから
6. 子育てにおいて、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい、と考えているから
7. その他

※問 15 の次は、問 17 へ

問 14 で「3. どちらかといえば反対」、「4. 反対」と回答された方におたずねします。

問 16 その理由は、次のうちどれですか。(○はいくつでも)

- 市 1. 男女平等に反すると思うから
修正 2. 自分の両親も共働きだったから
国 3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
5. 家事・育児・介護と両立しながら、働き続けることは可能だと思うから
6. 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから
7. 子育てにおいて、性別を意識せず育てるのがよい、と考えているから
8. その他

問 17 家庭での役割分担について、あなたはどのようにするのが望ましいと思いますか。また実際にあなたの家庭では、どのように分担していますか。

「理想」については、全員の方がお答えください。「現実」については配偶者・パートナーのいる方のみ、お答えください。(○は各項目1つ)

市

県

項 目	1 : 理想				2 : 現実			
	(男性) 夫・パートナー	(女性) 妻・パートナー	夫婦(カップル) で同じくらい	その他	(男性) 夫・パートナー	(女性) 妻・パートナー	夫婦(カップル) で同じくらい	その他
①生活費を得る	1	2	3	4	1	2	3	4
②日常の家事	1	2	3	4	1	2	3	4
③育児	1	2	3	4	1	2	3	4
④高齢者、病人の介護・看護	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤家計の管理	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥学校行事などへの参加	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦地域活動への参加	1	2	3	4	1	2	3	4

4 地域社会での男女共同参画について

問 18-1 あなたの住んでいる地域（自治会等）に男女不平等なことはありますか。（○はいくつでも）

市

1. 女性が役員になりにくい雰囲気がある
2. 女性が役員になることができる制度が整っていない
3. 会長・副会長・会計など、役員によって選ばれる性にかたよりのある
4. 地域の行事によっては、女性が参加できないものがあるなど、男性と差がある
5. 会議などで女性が意見を言いにくかったり、意見を上げてもらいにくい
6. 男女不平等はない
7. わからない
8. その他

問 18-2 問 18-1 のように思う理由は何ですか。下記に具体的にご記入ください。

問 19 あなたは、女性が地域活動（自治会や各種団体活動など）のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

新

国

1. 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
2. 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
3. 社会の中で、女性が地域リーダーになることについて、その評価を高めること
4. 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
5. 女性が地域活動のリーダーに一定の割合になるような取組を進めること
6. 特にない
7. わからない
8. その他

問 20 今後、地域における男女共同参画を進めていくためには、どのようなことが特に重要だと思いますか。（〇はいくつでも）

市
修正

1. 参加のきっかけとなる地域活動情報の提供
2. 地域活動の場での男女の性別役割分担意識の解消
3. 活動のための施設の整備
4. 配偶者や家族の協力
5. 労働時間短縮や休暇制度の普及
6. 団体等に対する補助金等の行政の支援
7. 自身の地域活動に対する知識を高めるための研修や講座の開催
8. 社会全体の中で、地域活動についての評価を高める
9. 「クオータ制（自治会役員等の一定割合を女性に割り当てる）」を導入すること
10. 防災体制において男女両方の視点を取り入れた取組を進める
11. 特に必要なことはない
12. わからない
13. その他

5 ワーク・ライフ・バランス について

問 21 あなたの1日あたりの家事・育児・介護の時間は次のうちどれにあたりますか。

市	①平日（○は1つ）	②休日（○は1つ）
	1. ほとんどない	1. ほとんどない
	2. 30分未満	2. 30分未満
	3. 30分～1時間未満	3. 30分～1時間未満
	4. 1時間～2時間未満	4. 1時間～2時間未満
	5. 2時間～3時間未満	5. 2時間～3時間未満
	6. 3時間～4時間未満	6. 3時間～4時間未満
	7. 4時間～5時間未満	7. 4時間～5時間未満
	8. 5時間以上	8. 5時間以上

【配偶者・パートナーのいる方におたずねします】 ※配偶者・パートナーがいない方（→問 23 へ）

問 22 あなたの配偶者・パートナーの1日あたりの家事・育児・介護時間は次のうちどれにあたりますか。

市	①平日（○は１つ）	②休日（○は１つ）
	1. ほとんどない 2. 30分未満 3. 30分～1時間未満 4. 1時間～2時間未満 5. 2時間～3時間未満 6. 3時間～4時間未満 7. 4時間～5時間未満 8. 5時間以上	1. ほとんどない 2. 30分未満 3. 30分～1時間未満 4. 1時間～2時間未満 5. 2時間～3時間未満 6. 3時間～4時間未満 7. 4時間～5時間未満 8. 5時間以上

問 23 あなたが「希望する生活」は次のうちどれですか。(○は1つ)

市	国
1. 「仕事」を優先したい	
2. 「家庭生活」を優先したい	
3. 「地域・個人の生活(*)」を優先したい	(*) 地域活動、学習・趣味・付き合い等
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	
8. その他（	）

問 24 あなたの「現実の生活」に最も近いものは次のうちどれですか。(○は1つ)

- 市 1. 「仕事」を優先している
国 2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活(*)」を優先している (*) 地域活動、学習・趣味・付き合い等
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
8. その他 ()

問 25 仕事と生活の調和がとれた暮らしのために、職場の環境や制度として、今後、どのようなことが特に必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- 市 修正 1. 残業や休日出勤がないこと
2. 育児休業・介護休業が取れること
3. フレックスタイム制度や在宅勤務など柔軟な働き方ができること
4. 子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること
5. 認定こども園、学童保育などの保育環境が整っていること
6. 仕事にやりがいがあること
7. 先輩や上司にお手本となる人がいること
8. 復職を支援する制度があること (情報提供、技能訓練、学習支援など)
9. 労働者の権利に関する情報提供や相談窓口が充実していること
10. 介護施設や介護サービスが充実していること
11. 男性の家事・育児・介護への参画が進んでいること
12. わからない
13. その他

()

6 職場等における女性の活躍について

問 26 「女性が仕事をもつ」ということについて、あなたはどのように考えますか。(○は1つ)

市
修正

国

1. 女性は仕事をもたないほうがよい
2. 結婚するまでは仕事をもつが、結婚後は家事・育児に専念したほうがよい
3. 子どもができるまでは仕事をもつが、子どもができたなら家事・育児に専念したほうがよい
4. 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつほうがよい
5. 結婚や出産にかかわらず、仕事をもち続けたほうがよい
6. わからない
7. その他 ()

問 27 女性が活躍できる仕事・職場環境にするために、特に必要なものは何だと思えますか。(○はいくつでも)

市

国

1. 職場のトップが女性の活躍促進に積極的であること
2. 上司・同僚が、女性が働くことに理解があること
3. 育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること
4. 長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること
5. 身近に活躍している女性（お手本となる人）がいること
6. 仕事が適正に評価されること
7. 仕事の内容にやりがいがあること
8. 特にない
9. わからない
10. その他 ()

問 28 女性の活躍が進むためには、家族や社会等からどのような支援が特に必要だと思えますか。(○はいくつでも)

市

県

1. 男性の積極的な家事・育児・介護への参画
2. 夫以外の家族や、地域による家事・育児・介護支援
3. 保育の施設・サービスの充実
4. 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
5. 利用しやすい（育児・介護以外の）家事サービスがあること
6. スキルアップに向けた研修や就職相談等の、再就職しやすい環境が整っていること
7. 起業を希望する際に、資金調達やノウハウの取得が容易なこと
8. 特にない
9. わからない
10. その他 ()

7 男女の人権侵害について

問 29 さまざまなハラスメント（いやがらせ、いじめ）などの人権侵害が問題になっていますが、あなたが経験したり、見聞きしたりしたことがある行為はありますか。（各項目で○はいくつでも）

市
修正

項 目	自分自身が受けたことがある	身近にハラスメントを受けたことがある人を知っている	自分自身がハラスメントと考える行為を相手にしたことがある	自分自身がハラスメントとされている	テレビや新聞などで問題になっていることは知っている	見聞きしたことはない	そういう言葉は聞いたことがない
①セクシュアル・ハラスメント(セクハラ) 職場や教育現場、家庭などを含む日常生活の中で行われる一方的な性的要求、性的な嫌がらせや脅迫などの言動。 同性同士や男性が受けるものも含まれます。	1	2	3	4	5	6	
②マタニティ・ハラスメント（マタハラ） 妊娠・出産・育休などを理由とする、解雇・雇い止め・降格などの不利益な取扱いを行ったり、不適切な言動を与えたりすること。	1	2	3	4	5	6	
③パタニティ・ハラスメント（パタハラ） 男性の育休を理由とする、解雇・雇い止め・降格などの不利益な取扱いを行ったり、不適切な言動を与えたりすること。	1	2	3	4	5	6	
④パワー・ハラスメント（パワハラ） 職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える、職場環境を悪化させる行為。	1	2	3	4	5	6	
⑤ドメスティック・バイオレンス（DV） 夫やパートナーなど親しい関係の間で生じる暴力のこと。婚姻関係にないカップルの間で起こる暴力（デートDV）も含まれます。	1	2	3	4	5	6	

↓
問 30 へ

※左記以外は、問 31 へ

問 29 の④ドメスティック・バイオレンス（DV）について、「1. 自分自身が受けたことがある」または「2. 身近にハラスメントを受けたことがある人を知っている」と答えられた方におたずねします。

【問 30】DVの被害を誰かに相談しましたか。（○はいずれか1つ）

市

1. 相談した
2. 相談したかったが、しなかった・できなかった
3. 相談しようと思わなかった

8 男女共同参画社会の実現に向けた丹波市の取組課題について

問 31 男女共同参画社会の実現に向けて、今後、丹波市が特に力を入れるべき項目は何だと思いませんか。（○はいくつでも）

市
修正

1. 講演会やセミナーを開催し、意識改革を促す
2. 男女共同参画に関する法律や制度に関する情報提供を充実させる
3. 自治会などで男女共同参画についての学習会の開催を促す
4. 学校教育の場で、男女の平等と相互の理解や協力、性についての学習を充実させる
5. 市の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
6. 各種団体の役員・リーダーや、民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
7. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
8. 育児休業・介護休業などの制度を男女ともに利用できるように普及させる
9. 保育所や認定こども園、学童保育など地域の子育て支援サービスや、介護施設・介護サービスを充実させる
10. 女性の能力開発や就労支援を充実させる
11. 女性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実させる
12. 女性に対する暴力の防止や被害者支援を充実させる
13. 経済的等の理由で困難な状況にある女性の支援を充実させる
14. 男性向けの講座や相談窓口を充実させる
15. 防災体制において男女両方の視点を取り入れた取組を進める
16. 特にない
17. その他

問 32 下記のテーマについて、あなたがこの調査に回答しながら感じたことや、提案したいことがありましたら、ご自由にお書きください。

市
修正

男女不平等な社会の現状や男女共同参画社会の実現について

男性の働き方の見直しや意識改革について

地域社会や職場における女性の活躍推進について

その他、丹波市の男女共同参画に関する施策全般について

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

この調査票は、同封の返信用封筒に入れて 10月20日（水）までに
ポストに投函いただきますようお願いいたします。